

令和元年度地域別最低賃金額改定状況

ランク	都道府県名	最低賃金時間額（単位：円）	発効年月日
A	東 京	1,013	令和元年10月1日
	神 奈 川	1,011	令和元年10月1日
	大 阪	964	令和元年10月1日
	愛 知	926	令和元年10月1日
	埼 玉	926	令和元年10月1日
	千 葉	923	令和元年10月1日
B	京 都	909	令和元年10月1日
	兵 庫	899	令和元年10月1日
	静 岡	885	令和元年10月4日
	滋 賀	866	令和元年10月3日
	茨 城	849	令和元年10月1日
	栃 木	853	令和元年10月1日
	広 島	871	令和元年10月1日
	長 野	848	令和元年10月4日
	富 山	848	令和元年10月1日
	三 重	873	令和元年10月1日
	山 梨	837	令和元年10月1日
C	群 馬	835	令和元年10月6日
	岡 山	833	令和元年10月2日
	石 川	832	令和元年10月2日
	香 川	818	令和元年10月1日
	奈 良	837	令和元年10月5日
	宮 城	824	令和元年10月1日
	福 岡	841	令和元年10月1日
	山 口	829	令和元年10月5日
	岐 阜	851	令和元年10月1日
	福 井	829	令和元年10月4日
	和 歌 山	830	令和元年10月1日
	北 海 道	861	令和元年10月3日
	新 潟	830	令和元年10月6日
	徳 島	793	令和元年10月1日
D	福 島	798	令和元年10月1日
	大 分	790	令和元年10月1日
	山 形	790	令和元年10月1日
	愛 媛	790	令和元年10月1日
	島 根	790	令和元年10月1日
	鳥 取	790	令和元年10月5日
	熊 本	790	令和元年10月1日
	長 崎	790	令和元年10月3日
	高 知	790	令和元年10月5日
	岩 手	790	令和元年10月4日
	鹿 児 島	790	令和元年10月3日
	佐 賀	790	令和元年10月4日
	青 森	790	令和元年10月4日
	秋 田	790	令和元年10月3日
	宮 崎	790	令和元年10月4日
沖 縄	790	令和元年10月3日	